

# 蘇生に関する患者の意思表示書

<患者（代諾者）記入欄>

私は、何者にも強制されず、治療についての判断ができる状態で、「心肺蘇生を受けない（心肺蘇生を受けさせない）」決定をしました。心肺蘇生を受けなければ命が失われることを理解したうえで、上記の指示内容についてかかりつけ医と十分に話し合い、ここに要望し同意いたします。※1

患者署名欄※2：

（代筆した場合、代筆者の氏名： \_\_\_\_\_ 患者との関係 \_\_\_\_\_）

代諾者署名欄※3： \_\_\_\_\_ （患者との関係）： \_\_\_\_\_

日付： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

## 医師の指示書

心肺蘇生法（胸骨圧迫及び人工呼吸）に関する医師の指示書

当該患者が心肺停止となった場合、患者（あるいは代諾者）の自発的な意思に基づいて行われた「心肺蘇生を受けない」決定を尊重し、心肺蘇生を実施しないでください。※4

指示にあたっては、当該時の標準的医療等を考慮しています。

患者氏名：
生年月日： _____ 年 _____ 月 _____ 日
連絡先電話番号：
住所：

主病名：

病 状：

医師署名欄：

⑩

日付： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

医療機関の名称：

所在地：

連絡先電話番号：

緊急時電話番号：

※1 心肺蘇生を望まない旨について、かかりつけ医と話し合ったうえで同意するという意思表示。患者が署名する場合、かかりつけ医は、患者が健やかな精神状態にあり、治療方針に同意する能力があることを確認する。

※2 手が不自由など、患者が自分で署名することができない場合は代筆可。その場合はカッコ内に代筆者の氏名、患者との関係を記載する。

※3 患者が自分で判断できない場合は、代諾者（家族等）が署名する。代諾者が署名する場合、代諾者は、患者の事前の意思、信念、価値観などを考慮して署名する。ここで言う代諾とは、患者本人に十分な判断能力が備わっていない場合、患者の代わりに同意・承諾することを指す。

※4 心肺蘇生とは、胸骨圧迫及び人工呼吸を行う処置を示す。